

市内の小・中学校で提供

舞鶴産のサワラを給食でいただきます

地元の水産物や漁業への興味を持つため、市内の小・中学校で旬の舞鶴産のサワラを使った給食が提供されました。この取り組みは、市が実施する「いただきます。まいづるのお魚普及事業」の一環で、いつもは価格が高く使えないブリやサワラなど地元で取れる旬の魚を食べてほしいとの思いで行っているもの。



▲舞鶴産のサワラを味わう児童

「スとからんでおいしい」などと舞鶴産の魚を味わいました。他校では西京焼やから揚げなど、工夫をこらした献立が提供されました。

《水産課》

京の伝統野菜「佐波賀だいこん」を栽培

特製おでんを作って振る舞い

1月29日、中筋小特別支援学級の児童が京の伝統野菜「佐波賀だいこん」を使った特製おでんを作り、同校の先生たちに振る舞いました。

毎年、生活単元学習で野菜の栽培に取り組んでおり、舞鶴の特産品への理解を深めようと栽培にチャレンジ。児童たちは、昨年の秋に地元農家さんの協力を得て栽培を始め、種まきから収穫・調理・提供までを全員で行いました。



▲特製おでんを盛りつける

ども達が作った特製おでんを味わいました。

《農林課》

シベリア抑留と引き揚げの史実を継承

新舞鶴小児童が学んだ史実などを発表

シベリア抑留や引き揚げの史実について学んだことを多くの人に伝えようと新舞鶴小6年生が「新小引揚記念館」を2月8日に同校体育館で行いました。当日は、引き揚げ犬クロの物語

を劇で発表したほか、戦時中の家族、シベリアの寒さ、引き揚げと舞鶴、抑留者の道員のコーナーを設置。同校児童や保護者、地域の人などに学んだ史実を分かりやすく解説しました。《引揚記念館》



▲引き揚げ犬クロの物語を劇で発表

消火活動時の機能性を向上

緊急消防援助隊登録車両を配置

多様化・大規模化している災害に対応するため2月20日、西消防署に災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-1型)を配置しました。同ポンプ自動車には、圧縮空気泡消火装置や水槽などを装備し、ホースラインを変えずに水・泡を切り替えながら消火活動が可能。これにより、消火効率向上・延焼阻止・再燃防止効果、消火水量の節約、水損の軽減、ホース重量軽減などの効果があります。



トラフ地震などに派遣する緊急消防援助隊としても新規登録する予定です。

《消防本部》

パブリック・コメント手続制度の結果

第7次舞鶴市総合計画(案)に62件



第7次舞鶴市総合計画の策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから同計画(案)に対する意見を募集した結果、8人から62件の意見の提出がありました(募集期間：平成30年12月1日～31年1月4日)。

日。寄せられた意見は、意見を踏まえ修正などを行うものが10件、意見の趣旨を施策展開において反映させていくものが9件、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが12件、市の考え方を説明しご理解いただくものが31件でした。

主な意見の概要は左表のとおりです。

◆閲覧できます

計画(案)の内容や市パブリック・コメント手続制度の結果は、企画政策課 市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

「舞鶴引き揚げの日」ロゴマーク

市民の皆さんの投票で決定

引き揚げやシベリア抑留の史実を次世代へ伝えることを目的に制定した「舞鶴引き揚げの日(10月7日)」のロゴマークを決める投票を実施。ロゴマークは、引き揚げの史実を幅広い世代に分かりやすく伝えていくために募集していたもの(募集期間：2月8日まで)。全国から78点の応募があり、一次選考で5点を選定。左図の中から1点を選び投票してください。

84かファクス(68・0370)、市ホームページの専用応募フォーム(左のコードからアクセス可)、引揚記念館へ1人1点、投票用紙と投票箱は、市役所、西支所、中総台会館、加佐分室、東・西図書館などに設置。

◆投票資格 市内在住か在勤・在学の人

◆投票結果 3月下旬発表  
◆その他 投票した人の中から抽選で50人に引揚記念館オリジナルグッズを進呈。

▼詳しくは、引揚記念館(☎66・0806)へ。

寄せられた主な意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方
計画(案)の修正などを行うもの	ご意見を踏まえ、それぞれの文言に注釈を追加します。
「SDGs」や「RORO船」、「リダンダンシー」、「産官学金券」など分かりにくい文言には注釈が必要ではないか。	ご意見をいただきましたとおり、少数であるがために根強い偏見・差別に苦しんでおられる方々への理解を深めることが必要であると認識しております。
「性的少数者」の方に対する施策が無いように思われる。市としてのどのような考えなのか。	前期実行計画(案)の第1章、第4節、第5項「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」において、様々な人権課題の一つとして「性的少数者」を明記することとし、その他の人権課題も含め、すべてのひとの人権が尊重される社会の実現を目指した啓発等の取組に努めてまいります。
趣旨を施策展開に反映させていくもの	自治会は、住民の皆様自らが組織される団体であり、防犯や防災、環境美化などをはじめ、さまざまな分野で市と連携して、地域づくりを担っていただいている重要な組織であると認識しており、地域が主体となって活動し、それを行政が支援するという協働関係による施策展開を行ってまいりたいと考えております。
市の自治会活動への支援は重要であるが、その際、市の立場、市民の立場の位置付けが大事。行政の運営を円滑にする目的か、市民の立場に立った形なのか、そこを明確にしていかなければならない。また、市民団体の自主的な活動を尊重し、本当に「協働」する市の態度が重要で、意見を聞くだけではいけない。	前期実行計画(案)の「第1項 低炭素化の推進」の中に「住宅の断熱化」について項目を追加していただきたい。冬場のヒートショック対策にも有効である。
前期実行計画(案)の「第1項 低炭素化の推進」の中に「住宅の断熱化」について項目を追加していただきたい。冬場のヒートショック対策にも有効である。	低炭素社会の実現に向けた家庭での取組については、各家庭における省エネ行動のほか、再エネや省エネ機器の導入、高断熱住宅の普及などが有効とされており、総合計画では、地球温暖化対策として緩和策及び適応策に取り組むこととしており、低炭素社会の実現に向け、家庭でも高断熱改修や新築・建替時における高断熱住宅の選択をしていただけるよう環境イベントを活用した省エネ相談等で市民向けの啓発を行ってまいります。

